

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【公表番号】特表2017-518431(P2017-518431A)

【公表日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-025

【出願番号】特願2017-513588(P2017-513588)

【国際特許分類】

|               |           |
|---------------|-----------|
| C 09 J 183/04 | (2006.01) |
| C 09 J 183/06 | (2006.01) |
| C 09 J 183/02 | (2006.01) |
| C 09 J 201/00 | (2006.01) |
| C 09 J 7/20   | (2018.01) |
| A 61 F 13/00  | (2006.01) |
| A 61 F 13/02  | (2006.01) |
| A 61 L 15/26  | (2006.01) |

【F I】

|               |         |
|---------------|---------|
| C 09 J 183/04 |         |
| C 09 J 183/06 |         |
| C 09 J 183/02 |         |
| C 09 J 201/00 |         |
| C 09 J 7/02   | Z       |
| C 09 J 7/02   |         |
| A 61 F 13/00  | 3 0 1 C |
| A 61 F 13/02  | 3 4 5   |
| A 61 F 13/02  | 3 9 0   |
| A 61 L 15/26  |         |

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月14日(2018.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放射線硬化シリコーンゲルを含む、複数の接着剤ポリマーストランドと、  
複数の接合ストランドと、を含み、  
各ポリマーストランドが結合領域で隣接する接合ストランドに繰り返し接触する、不連  
続シリコーン物品。

【請求項2】

前記シリコーンゲルが架橋ポリジオルガノシロキサン材料を含む、請求項1に記載の不  
連続シリコーン物品。

【請求項3】

前記接着剤ポリマーストランドがシリケート樹脂粘着付与剤を更に含む、請求項1又は  
2に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項4】

前記接着剤ポリマーストランドがポリ(ジメチルシロキサン-オキサミド)線状コポリ

マーを更に含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 5】

前記接着剤ポリマーストランドが親水性ポリマーを更に含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 6】

前記ポリマーストランド及び前記接合ストランドが互いに実質的に交差しない、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 7】

ポリマーストランドが第 1 の接合ストランド及び第 2 の接合ストランドに隣接する、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 8】

複数の第 1 の結合領域が、各々互いに離間配置された前記ポリマーストランドと前記第 1 の接合ストランドとの間に生じる、請求項 7 に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 9】

複数の第 2 の結合領域が、各々互いに離間配置された前記ポリマーストランドと前記第 2 の接合ストランドとの間に生じる、請求項 7 又は 8 に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 10】

前記接合ストランドが各々実質的に真っ直ぐの線を形成する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 11】

前記複数のポリマーストランドが各々波を形成する、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 12】

前記連続する第 1 の結合領域間の区域内の前記接着剤ポリマーストランドと前記第 1 の接合ストランドとの間に形成された開口部を更に含む、請求項 8 ~ 11 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 13】

前記連続する第 2 の結合領域間の区域内の前記接着剤ポリマーストランドと前記第 2 の接合ストランドとの間に形成された開口部を更に含む、請求項 9 ~ 12 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 14】

前記開口部が前記不連続シリコーン物品の面積の少なくとも 25 % を形成する、請求項 12 又は 13 に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 15】

前記接合ストランドが、熱可塑性樹脂、エラストマー材料、接着剤、疎水性ポリマー、又は剥離材料を含む、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 16】

前記接合ストランドが前記接着剤ポリマーストランドと同じ組成である、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 17】

前記複数のポリマーストランド及び前記複数の接合ストランドが固定される裏材を更に含む、請求項 1 ~ 16 のいずれか一項に記載の不連続シリコーン物品。

【請求項 18】

十分な線量でポリジオルガノシロキサン材料を含む組成物を電子線照射及びガンマ線照射のうちの少なくとも一方に曝露して、前記ポリジオルガノシロキサン材料を架橋し、放射線硬化シリコーンゲルを形成することにより形成された複数の接着剤ポリマーストランドであって、前記シリコーンゲルが架橋ポリジオルガノシロキサン材料及びポリ(ジメチルシロキサン-オキサミド)線状コポリマーを含む、複数の接着剤ポリマーストランドと、

複数の接合ストランドと、を含み、

各ポリマーストランドが結合領域で隣接する接合ストランドに繰り返し接触する、不連続シリコーン物品。